

## 「姉妹の被害」

薬害オンブズパーソン事務局長

水口 真寿美



30年前に薬害エイズ訴訟の和解が成立した日である3月29日、HPVワクチン薬害訴訟を支援する集会が開催された。

この集会で、積極勧奨再開後に姉妹でHPVワクチンを接種し、多様な症状が出たという長尾さんのお父様が被害を語った。その内容は次のようなものだった。

◇ ◇  
HPVワクチンの接種前、インターネットを調べたが安全だというばかりで、HPVワクチン訴訟の情報や被害者の声には行き当たらず、特に名古屋

屋調査で因果関係が否定されたという情報に接して接種を決断し、姉妹で接種した。ところが、接種後ほぼ同時に姉妹に光過敏や痛みなどの多様な症状が出て、特に次女は悪化して歩行困難となり、多数の医療機関を受診した後、ワクチンとの関連に気づき協力医療機関を受診した。しかし、協力医療機関では、検査もせず、ワクチンは関係がないと言いつつ、学校のストレスが原因だから学校をやめれば治ると診断した。現在は次女は座位を保てない状態である。家族にとつて、最も辛かったのは協力医療機関の対応だった。

◇ ◇  
この被害には、当会議が指摘してきた問題が凝縮されていた。厚労省の見解に反する情報がSNS等の運営会社によつて削除され、インターネット上の情報に著しい偏りが生じている問題、名古屋調査に

ついて交互作用を考慮しない不適切な解析をして因果関係がないと結論づける問題、協力医療機関が機能していない問題などである。それだけに、長尾さんに当会議の情報を届けることができなかったことが残念でならなかった。

長尾さんの被害にはもうひとつの意味がある。それは姉妹でほぼ同時に接種し、接種後同じ時期に多様な症状が出たという点である。実はこの日、同じ集会で悲痛な訴えをした原告の平原さんも双子の姉妹で接種し、ほぼ同時期に多様な症状が出た（その後重症化したのは1人）。姉妹の被害は何らかの遺伝情報をもつハイリスクのグループがいることを示唆するとともに、接種後の症状はストレスによるものだとする企業や国の主張では説明がつかない。この被害を広く知らせて新たな被害を防ぎたい。